

交通・防犯

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.6.12	道路の停止線	西尾中学校西交差点の中学校側の停止線を、後方に下げて欲しい。 電柱が道路に出っばているので、すれ違うのが困難です。よろしくお願ひします。	信号交差点の停止線変更につきましては、愛知県公安委員会の管轄であるため、問合せ先である西尾警察署に確認したところ、「停止線付近に電柱があり、車両が停止しているとすれ違いに影響があることは確認しましたが、停止線を下げることにより交差点内の範囲が広がってしまい、信号の切り替わり時に、車両が交差点を通過しきれない可能性が高くなることから、危険性が増すため停止線を下げることが難しい。」とのことでありました。	危機管理課
R7.6.9	くるりんバス寺津矢田線について	くるりんバス寺津矢田線は、なぜ市民病院が終点ではなくなったのか。西尾駅までしかなくて、そこから乗り換えしなければならず、病院の予約時間に遅れそうだったので、病院まで歩いて行くことになり、とても負担が増えたので、前みたいに変わって欲しい。 あとバスのシートの向きが横向きになったことにより、酔いやすくなったので、元に戻して欲しい。お願ひします。	この度は、六万石くるりんバスに関するご意見をいただき、ありがとうございます。 また、4月1日からの運行ダイヤ及び運行車両の変更により、ご負担をおかけしてしまい、申し訳ありません。 まず、寺津矢田線の西尾駅から市民病院までの経路がなくなったことに対するご意見につきましては、寺津矢田線3便(以下「3便」といいます。)のことと推察します。4月1日からの運行ダイヤは、これまでのバスの遅延状況や運転手の連続運転時間にかかる法令遵守という点を考慮し、変更をいたしました。利用者の利便性を低下させないように検討いたしましたこと、3便については、朝の通勤・通学の時間帯に運行しており、常時遅れが発生していたことから、やむなく西尾駅止まりとしました。既にご承知のことかもしれませんが、8時27分西尾駅発の福地線1便に乗り換えていただくことで、スムーズに市民病院まで行くことができますので、ご活用いただければと思います。 次にバスのシートにつきましては、今年度中に車両の更新を予定しており、更新後は、以前と同様の前向きシートとなります。更新までご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。	地域つながり課

交通・防犯

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.5.23	自転車の安全な利用について	<p>私が中学生だった30年近く前、横断歩道では自転車は降りて渡りなさいという指導がされていました。</p> <p>今でも横断歩道では自転車を降りて渡る中学生を見かけることがあり、そのような指導が続いているのでしょうか。</p> <p>しかし、不思議なことに高校生以上でそういう姿を見ることはありません。</p> <p>確かにルール上は正しいことなのですが、高校生以上にもなれば自転車を降りようが乗ったままだろうが安全性にはほぼ関係無いことが分かってしまうからでしょうか。</p> <p>学校側もルールを守らせることが目的になってしまっていて、なぜルールを守らなければならないのかはしっかり教えないのでしょうか。(当時もルールだから守りなさいという指導だったように記憶しています)</p> <p>ルールを守ることよりも本当に大切なのは身の安全を守ることでしょう。</p> <p>一時停止で止まらない、道路を逆走する、スマホを使いながら運転する、無灯火、ヘルメットをかぶらない等々、危険な自転車は山ほど見ます。</p> <p>意味のないルールを守らせることはできるのに、肝心な安全を守れないのが不思議。</p> <p>自分の身を守るにはどうするかをしっかりと教えて欲しいです。もちろん大人も含めて。</p> <p>学校の先生の仕事が増えるのは良くないですが、自転車通学を許可制にしているので責任はあるでしょう。</p>	<p>西尾市では、幼稚園・保育園及び小・中学校において西尾警察署と協力して毎年交通安全教室を実施しています。</p> <p>この交通安全教室では、交通ルールの基本に加え、「自分の安全は自分で守る」ためにも、交通ルールを守ることが重要であることを教えています。また、自転車の乗り方として、道路交通法では自転車横断帯がある横断歩道を除いて「横断歩道は歩行者等が渡るためのもの」と定められていることから、「横断歩道は歩行者のためのものであり、自転車から降りて引いて渡る」ように指導しております。</p> <p>自転車に関する道路交通法の改正として、令和5年4月には自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化され、また、令和6年11月には自転車に関する交通違反が定められ、16歳以上が対象となる「青切符」が令和8年4月より導入される予定です。</p> <p>交通事故を防ぎ安全に通行いただくため、より厳格な交通ルールの遵守が求められることから、愛知県教育委員会が県内の高校に対し自転車の交通ルールの啓発を行っておりますが、本市といたしましても、引き続き西尾警察署と協力し、市民への自転車の安全利用啓発に努めてまいります。</p>	危機管理課
R7.4.14	六万石くるりんバス通学用定期券について	<p>六万石くるりんバスの通学用定期券はありません。ふれんどバスの通学用定期券があります。バス通学する生徒が六万石くるりんバスを利用しやすくするために、通学用定期券の導入を検討お願いいたします。</p>	<p>この度は、六万石くるりんバスに関するご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>六万石くるりんバスでは、通学に限定せずに1か月定期券3,000円、3か月定期券9,000円で販売しております。こちらの価格は、ふれんどバスの通学定期券や、同じく市内を運行する名鉄東部交通株式会社の市内限定通学定期券であるスクールバスと同額となっております。そのため、現時点で六万石くるりんバスでの通学に限定した定期券の導入は考えておりません。</p> <p>今後も利用者の方からの意見を踏まえて、より良い運行に努めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	地域つながり課

交通・防犯

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.4.26	交差点の高低差	交差点で交差する道路の高低差を無くしてください。そうすることにより、交差点の通過がスムーズになり、交通安全と交通事故防止に役立つと思います。	日頃より土木行政に深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。 主要道路が交わる交差点については、道路の構造上少なからず高低差が生じてしまうことから、車両が安全に走行できるよう基準に基づいて勾配を緩くするなどして整備を行っております。 西尾市におきましても定期的に道路パトロールを実施しており、危険性を感じる箇所については、対策等検討してまいりますのでご理解ください。 また、県道の管理者である愛知県とも、頂いたご意見を共有いたします。	土木課
R6.3.11	一色町の交通機関について	今まで、一色町内を走っているいっちゃんバスの停留所でバスを待っている人を見たことがありません。一色町内を回るいっちゃんバスが走るようになった時は、「町内の行きにくかった場所にも気軽に行けるようになるし、1日200円で六万石くるりんバスといっちゃんバスが乗り放題でとてもお得」と嬉しく思いました。実際には、約2時間に1便でバス停も遠く、非常に使いにくい交通機関だと感じます。 いっちゃんバスの月平均の利用者は何人ですか。また、いっちゃんバスを廃止して、いこまいかーのような交通機関にすることはできませんか。	いっちゃんバスの利用状況につきまして、令和4年度実績の1便あたりの利用者数で回答いたします。 令和4年度の利用者数は3,474人で、1便あたりは1.4人となっており、地域の足として機能しているとは言えず、費用対効果が悪い状況にあります。 いっちゃんバスの利用状況が芳しくないことから、令和7年度以降につきましては、いこまいかーのようにタクシー車両を活用する方針です。具体的な運用につきましては、今後、交通事業者を含めて検討してまいります。地域の足として利便性と持続性を兼ね備えた移動手段を確保してまいりたいと考えております。	地域つながり課
R6.1.30	米津橋から23号間(岡崎西尾線)の歩道整備について	岡崎西尾線(米津橋～23号)の道路について、歩道整備および渋滞解消の要望です。道幅が狭い上、車の交通量も多いのですが、歩道が整備されておらず、路側帯を歩く際に身体と車が接触しそうな場面が多いため、非常に危険だと感じています。将来的に子供が通学路として使用するため、車と接触してしまわないか心配です。 また、通勤通学の時間帯は米津橋付近が非常に渋滞しているため、横断歩道であっても渋滞している車が死角になっており、車からは歩行者が認識しづらい状態です。車と歩行者が接触しないように歩道の整備、渋滞を解消するための迂回路等の整備を希望です。	県道岡崎西尾線は、特に通勤時間帯の交通量が多く、渋滞が常態化しております。お寄せいただいたご意見は、県道を管理している愛知県に伝えるとともに、今後の整備計画についても愛知県に確認いたしました。 愛知県の説明では、県道岡崎西尾線の近隣は住宅地のため道路用地の確保が困難な状況で、渋滞解消に向けた迂回路を整備する計画はなく、また、歩道を整備する予定もないとのことでありました。 交通安全対策が必要な箇所には、注意喚起看板の設置やドライバーに注意を促す道路上の塗装等は施工されていますが、交通事故の防止や歩行者等の安全確保は喫緊の課題です。 今後も地元からのご意見をお聴きしながら、安全対策の必要性等について愛知県に働きかけてまいります。	土木課

交通・防犯

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.9.25	横断歩道設置	<p>一色町の満国寺バス停前に横断歩道を設置してください。 自転車置き場に行くために、セブンイレブンの交差点まで行ってから渡るのが遠いです。バス停から、そのまま道路を横断している高校生を見かけるので、危ないと感じています。</p>	<p>ご要望いただきました横断歩道の設置につきましては、バス停が横断歩道の近くにある場合、バスが停車することで、横断歩道付近の歩行者が通行車両から見えにくくなり、交通事故の原因となります。そのため、バス停付近への横断歩道の新設は難しいと考えております。</p> <p>また、横断歩道の設置は、警察の管轄であることから、西尾警察署に確認したところ、横断歩道の設置基準として、市街地における横断歩道の設置間隔は、おおむね100m以上と定めており、ご要望の場所への横断歩道の設置は、既存の横断歩道の間隔が短いため難しいとのことでした。</p> <p>ご要望に応えられず申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	危機管理課
R5.8.28	放置自転車の再利用について	<p>西尾市で電動自転車の貸出を行っていることは知っていますが、不便さを感じていることがあります。</p> <p>① 有料であること ② 拠点数が少ないこと</p> <p>安城市のように、放置自転車を再利用して、各公民館や駅などの公共施設をサイクルポートとした、無料のレンタサイクル事業も実施して欲しいです。</p>	<p>西尾市では、名鉄にしがま線沿線の観光利用を目的として、レンタサイクル「にしがま号」の貸し出しを行っています。「にしがま号」は、電動自転車ではありませんが、放置自転車を修繕し再利用したもので、名鉄西幡豆駅・東幡豆駅・西浦駅・形原駅の各駅に配置し、無料でご利用いただけます。</p> <p>「にしがま号」は、名鉄にしがま線沿線の観光利用を目的に整備しているため、にしがま線以外の駅や公民館などにレンタルできる拠点を置く予定は今のところございません。</p> <p>「にしがま号」以外のレンタサイクルは、観光客の利便性向上を目的に、一般社団法人西尾市観光協会が、西尾駅・吉良吉田駅・上横須賀駅で自転車を貸し出しています。吉良吉田駅・上横須賀駅では、放置自転車を修繕し再利用したものを無料で、西尾駅では、電動自転車を有料で貸し出しています。</p> <p>レンタルサイクル事業を実施するには、安全性・快適性の確保のため、自転車を適切な状態に保持・管理することが必要です。特に、電動自転車は、充電等の管理が必要となり、利用する方に経費の一部をご負担いただくことは、止むを得ないことであると考えますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>一般社団法人西尾市観光協会によると、観光客の需要は電動自転車のため、今後は、西尾駅以外の駅へ、電動自転車の導入を検討しているとのことでありました。</p>	地域つながり課 観光文化振興課

交通・防犯

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.7.18	公共交通について	一色町のいっちゃんバスを廃止し、代わりに「いこまいかー」で吉良・幡豆地区のようにスーパー等への送迎を行ってはどうですか。	いっちゃんバスについては、一色地区において高齢者をはじめとする交通弱者の方を中心に、通院や買い物といった日常生活での移動手段としてご利用いただいております。しかしながら、利用状況が低調なことから、一色地区における移動手段の在り方について、運行形態の見直しも含めて検討をしており、いこまいかーへの転換もその選択肢の一つであると認識しております。 どのような方法で一色地区における持続可能な移動手段を確保していくかについては、今回いただいたご意見も含め、地域住民や利用者ニーズも踏まえながら、住民参加による協議の上、決定してまいります。	地域つながり課